


柏崎市第六次総合計画

【概要版】 2026 ▶ 2033



笑顔と ^{エナジー}energy あふれる未来都市・かしわざき

総合計画の概要

1 総合計画とは

- 総合計画は、市の将来の長期的な展望の下、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針です。
- 総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市の最上位計画として策定します。

2 総合計画の構成

総合計画は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来像とこれを実現するための基本方針を示す「基本構想」と、基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示す「基本計画」で構成されています。

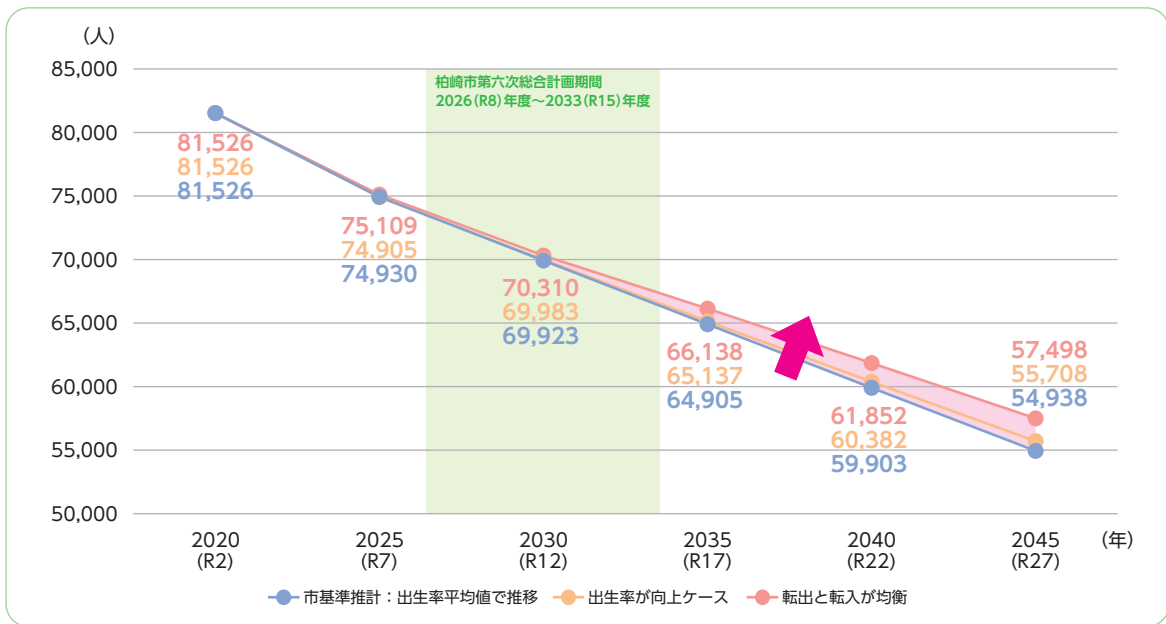
- 基本構想
 - 市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来像とこれを実現するための基本方針を示すもの
- 基本計画
 - 基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示すもの

3 総合計画と総合戦略の一体化

本市では、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力維持・向上を図るため、「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組を進めています。「柏崎市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画と一体化し、総合計画と整合性の取れた総合戦略の策定につなげるとともに、市民に分かりやすく効果的な施策展開を行います。

人口ビジョン

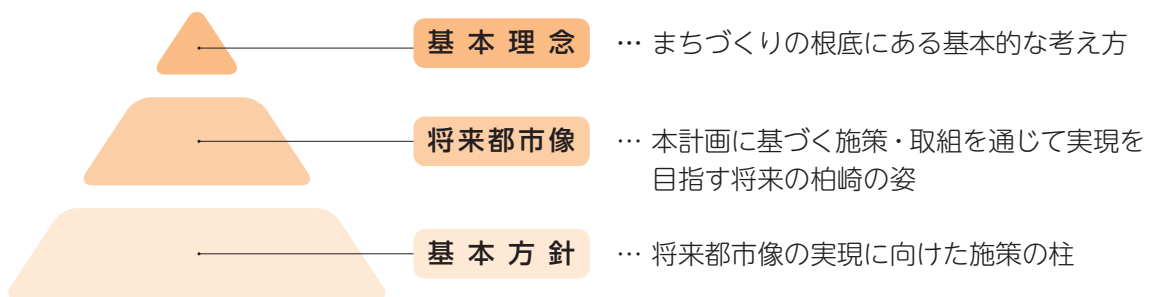
- ・転出超過への対応については、主な要因である若い世代の「職業」を理由とした転出を、雇用環境の充実や新たな産業の創出などの施策・取組により抑制していく必要があります。
- ・自然減・少子化への対応の手がかりとして、「柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果を見ると、市民の「理想的な子どもの数」と「実際に持つ予定の子どもの数」では、41.1%が理想より少ないと回答しています。その要因としては「仕事と子育ての両立が難しい」が最も多くなっていることから、国などの取組と合わせて仕事と育児の両立支援を充実させていくことがより重要となっています。
- ・社会減・自然減への対応の各種施策を実施し、転出数の減少の実現とともに、合計特殊出生率の回復などが実現できれば、基準推計値のカーブを押し上げることにつながるため、着実に取組を実施し、人口減少の抑制を図ります。



基本構想

1 趣旨

基本構想は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来都市像とこれを実現するための基本方針を示すものです。第六次総合計画における基本理念、目指す将来都市像、そして、その実現に向けた基本方針を示します。



2 取組期間

この基本構想の取組期間は、令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年間とします。

3 基本理念

第六次総合計画における、まちづくりの基本的な考え方を示します。

基本理念

「『市民とともに育むまちづくり』を推進し、
市民の幸福の実現をめざします」

- 本市の最高規範である「柏崎市市民参加のまちづくり基本条例」（以下「条例」という。）は、まちづくりの基本理念を第4条で次のように規定しています。

(まちづくりの基本理念)

第4条 まちづくりは、市民の幸福の実現を目指して進めるものとする。

2 まちづくりは、市民と市が協働して推進し、市民がその成果を享受していくものでなければならない。

- そして、条例第19条では、「市は、基本構想及びこれを具体化するための基本計画を、まちづくりの基本原則にのっとり策定しなければならない」としています。
- このことから、第六次総合計画の基本理念は、条例とその考えを同じくし、取組を進めていきます。

4 将来都市像

第六次総合計画で実現を目指すとともに、目標とする将来の柏崎の姿を示します。

将来都市像

「笑顔と^{エネルギー}energyあふれる未来都市・かしわざき」

市民の幸福が実現され、笑顔と^{エネルギー}energyがあふれる未来都市を目指します。

キーワードに込めためざす姿のイメージ

笑顔	<ul style="list-style-type: none">• 市民の幸福の実現が、最終的には市民の笑顔という形で表れ、そこにつながるまちの魅力、市民のやさしさがあふれています。
^{エネルギー} energy	<ul style="list-style-type: none">• まち全体が新たな価値を生み出す活気にあふれています。全ての産業においても新しい技術の導入などが進み、着実に成長しています。• 柏崎市を支える活力＝市民力・地域力があふれ、市民の笑顔につながる取組や活動が広がっています。• 「エネルギーのまち（石油・原子力）」として歩んできた歴史を礎に、グローバルなつながりの中で、脱炭素エネルギーの利活用も進めています。
未来都市	<ul style="list-style-type: none">• 市民それぞれが未来への希望・夢を持ち、その実現に向けて、一步一步前進しています。

5 基本方針

将来都市像の実現に向け、5つの分野における「めざすまち」を掲げます。あわせて、「めざすまち」の実現に向けた主要施策とそれぞれの施策で達成したい「めざす姿」を示します。

(1) めざすまち（5分野）

- 分野1 【生活・安全・環境】 安全安心で快適に暮らせるまち
- 分野2 【子育て・健康・福祉】 健やかな暮らしを育むやさしいまち
- 分野3 【産業・エネルギー】 産業の発展とともに成長する魅力あふれるまち
- 分野4 【教育・スポーツ・文化】 未来を育み、文化を紡ぐ、活気あふれるまち
- 分野5 【住民自治・行政】 多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち

体系イメージ図



(2) 各分野の主要施策とめざす姿

分野1 【生活・安全・環境】 安全安心で快適に暮らせるまち

主要施策	めざす姿
1-1 魅力ある都市環境と住環境の整備	都市機能*が集積した利便性が高いまちなかや、憩いの場となる公園などが充実し、にぎわいのあるまちが形成され、市民が快適に暮らしています。
1-2 充実した社会基盤の整備	社会情勢の変化を見据えながら、市民のニーズに即した社会基盤の整備を推進することにより、市民の安全で快適な暮らしが確保されています。
1-3 持続可能な公共交通の確保	持続可能な公共交通ネットワーク*の再構築により、市民ニーズに対応した「やさしい公共交通」を実現し、市民の移動手段がしっかりと確保されています。
1-4 地域防災力・消防力の充実	災害時、身を守るために必要な情報や行動、物資は何かを住民が理解し、自助、共助、公助の相互協力により、自主防災組織や町内会の防災活動が活発に行われています。 消防・救急・救助体制を強化することにより、地域の安全・安心が確保されています。
1-5 災害に強いまちづくりの推進	自然災害に備えた対策を進め、災害に強いまちを形成しています。
1-6 原子力安全・防災対策の推進	市民から信頼が得られる徹底した安全対策や透明性の高い情報公開、更には原子力災害時の避難道路などの充実・強化により、市民の安全と安心が確保されています。また、原子力に関する知識や原子力防災に対する正しい知識の普及により、原子力災害時に自分がとるべき行動を理解しています。
1-7 犯罪や交通事故のないまちへの取組強化	地域や事業者、関係団体などが一体となり、犯罪や交通事故の防止活動が推進され、市民の誰もが安心して安全なまちで生活しています。
1-8 豊かな環境の保全	市民と事業者が脱炭素化を進め、豊かな環境を保全していくことで、地球温暖化の抑制に寄与し、環境にやさしく暮らしやすい持続可能なまちへの取組が進んでいます。
1-9 持続可能な資源循環の推進	持続可能な循環型社会の実現に向け、限りある資源の効率的な活用が進んでいます。

*都市機能…都市における医療、福祉、子育て支援、教育文化、商業など市民の生活を支える機能の総称

*公共交通ネットワーク…鉄道、バス、タクシーなどの不特定多数の者が利用可能な交通手段が相互に連携し、相乗的に機能する交通体系



分野2 【子育て・健康・福祉】 健やかな暮らしを育むやさしいまち

主要施策	めざす姿
2-1 出会い・結婚・安心して産み育てられる環境の充実	出会いや結婚、妊娠・出産を望む全ての人の希望がかなえられ、妊娠前からの切れ目ない子育て支援と経済的支援を含めた子育て環境の充実により、安心して子育てができています。
2-2 子育て家庭へのきめ細やかな支援	相談体制の充実や関係機関の連携により、適切な支援がなされ、子育て家庭の養育環境が整っています。
2-3 心と体の健康づくりの推進	全ての世代が心と体の健康に関心を持ち、望ましい生活習慣の継続と健康を支える環境の整備により健康寿命*が延伸し、自分らしく健やかな暮らしを送っています。
2-4 持続可能な医療提供体制の確保	誰もがどこに住んでいても必要な医療を受けることができる医療提供体制が整備されています。
2-5 高齢者福祉の充実	高齢者と周りの人々が思いやりと笑顔にあふれるまちで、共に支え合い、健やかに安心して暮らしています。
2-6 障害福祉サービスの充実と社会参加の支援	障がいのある人もない人も、お互いの個性を認め合い、住み慣れた地域で生きがいや役割を持って自分らしく安心して生活を送っています。
2-7 地域共生社会に向けた体制整備	市民や行政、支援団体などが相互に連携することで、社会的に孤立している市民や地域社会に無関心な市民が少なく、地域社会に緩やかなつながりが育まれています。

*健康寿命…平成 12(2000)年に世界保健機関が提唱した指標で、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

分野3 【産業・エネルギー】 産業の発展とともに成長する魅力あふれるまち

主要施策	めざす姿
3-1 雇用環境の充実と就労支援	誰もが働きやすい職場環境の整備を推進することにより、多様な人材が生き生きと活躍できる企業が増加し、労働力の確保と若者の地元定着が図られています。
3-2 ものづくり産業の基盤強化	事業者が人材の確保・育成、設備投資、販路拡大、脱炭素化の取組を一層進め、製造業が本市の基幹産業であり続けています。
3-3 新たな産業の創出と地域経済の発展	企業誘致や新たな産業への振興を積極的に行うことにより、地域経済が発展し、職業選択の幅が広がり、雇用の場も創出されています。
3-4 魅力ある商業の振興	魅力的な個店や起業・創業による多様な商品・サービスの増加により、市内での消費活動が活発になり、商業者の経営力が高まっています。
3-5 農業者の所得向上・基盤強化と担い手の確保	魅力ある米作りや園芸振興により農業者の所得が向上するとともに、農地が集積・集約され、生産基盤が強化されています。 農業経営が安定し、「儲かる農業」に向けた取組が進み、担い手が定着し、本市の農業が未来につながる持続可能なものとなっています。
3-6 林業水産業の担い手確保と経営の安定化	森林整備の担い手が確保され、省力化と集約化施策により効率の良い森林整備が行われています。 柏崎産水産物の高付加価値化と消費拡大により、漁業経営の安定化と担い手の確保が図られています。
3-7 観光産業の強化	一年を通して、柏崎の食や文化、景観、体験などを楽しむ観光客が増えることで、市内の観光関係事業者に経済効果が波及し、地域経済が活性化しています。
3-8 産業界の脱炭素化の推進	「2035年カーボンニュートラル」に向けて、安価で安定した脱炭素エネルギーを供給する体制が構築され、脱炭素エネルギーの利用拡大により、市内産業界の脱炭素化が推進されています。



分野4 【教育・スポーツ・文化】 未来を育み、文化を紡ぐ、活気あふれるまち

主要施策	めざす姿
4-1 生きる力を育む学校教育の推進	子どもたち一人一人がより良い社会と幸福な人生の創り手となっていけるよう、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」など、知徳体のバランスが取れた生きる力を育てています。
4-2 教育環境の充実	子どもたちが将来たくましく生きていくために必要な資質、能力を育む教育環境が確保されています。
4-3 多様なニーズに応じた生涯学習の充実	多様な学びのニーズに応じた学習機会や教育環境の充実を図ることにより、市民が生きがいを持って活躍できる生涯学習社会となっています。
4-4 スポーツによるまちづくりの推進	市民がそれぞれのライフステージに応じた運動・スポーツに親しむことで、地域づくり、健康づくり、生きがいづくりが実現し、市民生活の豊かさが確保されています。
4-5 文化振興と文化財などの継承	市民が文化芸術活動に主体的に取り組み、市民自らが新たな文化の担い手を育成しています。 文化財を含む地域の歴史的・文化的に価値のある資料などが適切に継承され、地域の魅力として広く情報が発信されています。

分野5 【住民自治・行政】 多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち

主要施策	めざす姿
5-1 多様な人権の尊重・平和意識の醸成	出身、性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人権が尊重されるインクルーシブ [※] な社会の形成と、平和意識の醸成が進んでいます。
5-2 ジェンダー平等の推進	性別にとらわれず、あらゆる場において平等に権利・機会・責任を持つことができる環境が整った社会が形成されています。
5-3 市民力・地域力が発揮できる環境の充実	地域課題の解決及び地域力の維持・向上に向け、住民が参加しやすいコミュニティづくりを推進するとともに、外部人材の活用やまちづくりに関わる多様な団体と協働・連携しながら、地域の活性化に取り組んでいます。
5-4 若者や移住者に選ばれるまちづくりの推進	一度柏崎を離れた人もライフステージの変化を機にUターンし、また、市内大学においては、卒業後の市内企業などへの就職者が増え、一人でも多くの人が柏崎に定住することで人口減少の流れが緩やかになり、地域活動や経済活動が維持されています。
5-5 行政運営の効率化と質の向上	市民から信頼される人材が育成されており、社会課題に対応した組織体制の下で、市民に満足してもらえる行政サービスが提供されています。 また、デジタル技術とデータの活用により、市民サービスの変革と行政コストの削減が進んでいます。
5-6 安定した財政基盤の確保	財政基盤を強化し、財政運営の効率化・重点化を図ることで、健全財政が堅持されています。

※インクルーシブ…年齢や性別、国籍、心身の障がいの有無に関係なく共生すること



6 土地利用構想

これまで、拡散的な市街地構造の抑制や高齢化率の高い中山間地域への対応を課題とし、取組を進めてきましたが、依然として、中心市街地の低密度化や郊外地区の宅地化が見受けられ、中山間地の人口は著しく減少しています。

このような現状を踏まえ、持続的な中心市街地を構築するとともに、中山間地域の安定した日常生活を維持・確保するため、第六次総合計画期間における適正な土地の利用と活用の方向性を示します。

(1) 定義

土地利用構想におけるゾーン・拠点・交通軸の定義は、以下のとおりです。

ゾーン

名称	定義
都市サービスゾーン	全市にわたり、生活する人々を支えるサービス機能を備えるとともに、集落環境ゾーンに対し、都市サービスを提供する地域です。
集落環境ゾーン	平坦で農地と集落が分布する地域及び平地の外縁部から山間地に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域です。

拠点

名称	定義
中心市街地 (柏崎駅周辺)	市役所、駅、バスターミナル、金融機関、郵便局、病院、教育文化施設などの公共公益施設、業務、広域性のある商業やサービス、市民全体の交流施設など、主要な機能が集積するとともに、住宅や生活支援機能などの居住機能を持つ地域です。
主要地域拠点 (西山町事務所・ 高柳町事務所周辺)	出張所、郵便局、診療所など、身近な生活に必要な機能を持つ地域です。
地域拠点 (集落環境ゾーンの コミュニティセンター 周辺)	コミュニティセンターを中心に集落が集積している地域です。
特化型拠点	工業団地、高等教育機関、複数のレクリエーション施設など特定の機能が集積している地域です。

交通軸

名称	定義
広域交通軸	本市と他地域をつなぐ交通軸（鉄道、高速道路、主要国道）です。
地域交通軸	市内のゾーン及び拠点をつなぐ交通軸（主要道路）です。

(2) 基本方針

第六次総合計画で目指す将来都市像の実現に向け、土地利用の基本方針を以下のとおり示します。

基本方針1 都市サービスゾーンへの都市機能の集積

- 人口減少下においても、全市にわたり、生活する人々を支える都市サービスを維持します。
- 柏崎駅を中心とした市街地は、公共交通機関の交通利便性を確保し、市内の移動及び広域的な交通拠点としての機能を維持するとともに、公的施設、宿泊施設などの広域性のあるサービスなどを集積し、にぎわいを創出します。
- 空き地・空き家の利活用を推進し、一定の人口密度を確保します。

基本方針2 集落環境ゾーンにおける生活の維持と環境保全

- 人口減少が進む集落環境ゾーンにおいても、コミュニティセンターを中心に集落が集積する地域拠点を維持し、地域の歴史・文化、交流・連携の維持を図ります。
- 自然と生活がほどよく両立し、共存するゾーン形成を図るため、適切な土地利用を図ります。
- 平野部に広がる水田などの農地は、農業生産力の維持強化のため、計画的に確保・整備します。

基本方針3 公共交通ネットワークの維持と利便性確保

- 路線バス、AI新交通あいくる、鉄道などの公共交通ネットワークにより、都市サービスゾーンと集落環境ゾーンの拠点間の移動手段を確保していきます。
- 広域的なネットワークは、国道などの整備促進や鉄道などの公共交通の安定的な運行確保により利便性向上を図ります。

基本方針4 企業誘致・広域交通網の整備などに合わせた土地利用の誘導

- 第六次総合計画期間中に整備などが予定されている産業団地や交通結節点などの新たな拠点整備に対応し、周辺地域の適正な土地利用を推進します。
- 工業団地、高等教育機関、複数のレクリエーション施設など、その機能が高度に集積した拠点は、その機能維持を図っていきます。

前期基本計画（兼 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）

1 趣旨

基本計画は、基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示すものです。5分野の基本方針の下、主要施策の方向性、主な事務事業、目標指標などとともに示します。また、計画期間中に重点的に取り組む重点戦略も併せて示し、将来都市像の実現に向けて取組を進めます。

なお、「柏崎市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本計画と一体化し、総合計画と整合性の取れた総合戦略の策定につなげ、市民に分かりやすく効果的な施策展開を行います。

2 計画期間

この基本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間とします。

3 重点戦略

重点戦略の考え方

人口減少・少子高齢化の同時進行は、依然として課題です。そのため、第五次総合計画から引き続き、出産・子育て環境の充実や暮らしやすい環境の整備などにより、若者や女性の定住意欲の向上に取り組む必要があります。

また、雇用の確保には、産業の活性化・誘致、人材不足への対応も重点的に取り組むべき施策です。これらを踏まえ、2つの重点戦略を掲げ、関連する施策に注力して取組を進めます。

重点戦略1：未来につなぐ安心と暮らしやすさの追求

めざす姿

- ・地域医療体制が整っており、市民が安心して暮らしています。また、市街地と郊外の生活拠点が公共交通ネットワークで結ばれており、市民の利便性が確保されています。
- ・子育て環境や教育環境の充実により、柏崎の未来を担う子どもたちが健やかにたくましく成長しています。あわせて、都市基盤が整った魅力あるまちとして、若者や女性に選ばれています。

戦略の方向性

- ・安心して出産できる環境を始めとする医療提供体制の確保
- ・コンパクト+ネットワークを支える公共交通の確保と利便性の向上
- ・子育て・教育環境の充実
- ・市街地の買い物環境の維持・向上によるにぎわいの創出

重点戦略2：未来を拓く産業イノベーションへの更なる挑戦

めざす姿

- ・本市の特性をいかした環境・エネルギー産業や、基幹産業であるものづくり産業の稼ぐ力の拡大により経済活動が高まり、まちが活性化しています。
- ・全ての産業の活性化により、新たな雇用と魅力ある職場が生まれています。また、創業者がビジネスチャンスをつかみ、地域に根付いた事業を展開しています。

戦略の方向性

- ・ものづくり産業のDX（デジタルトランスフォーメーション）・脱炭素化や事業再構築に向けた取組の支援
- ・イノベーションによる全ての産業の高付加価値化
- ・企業・産業誘致の推進
- ・魅力ある雇用の場の創出と創業しやすい環境の整備

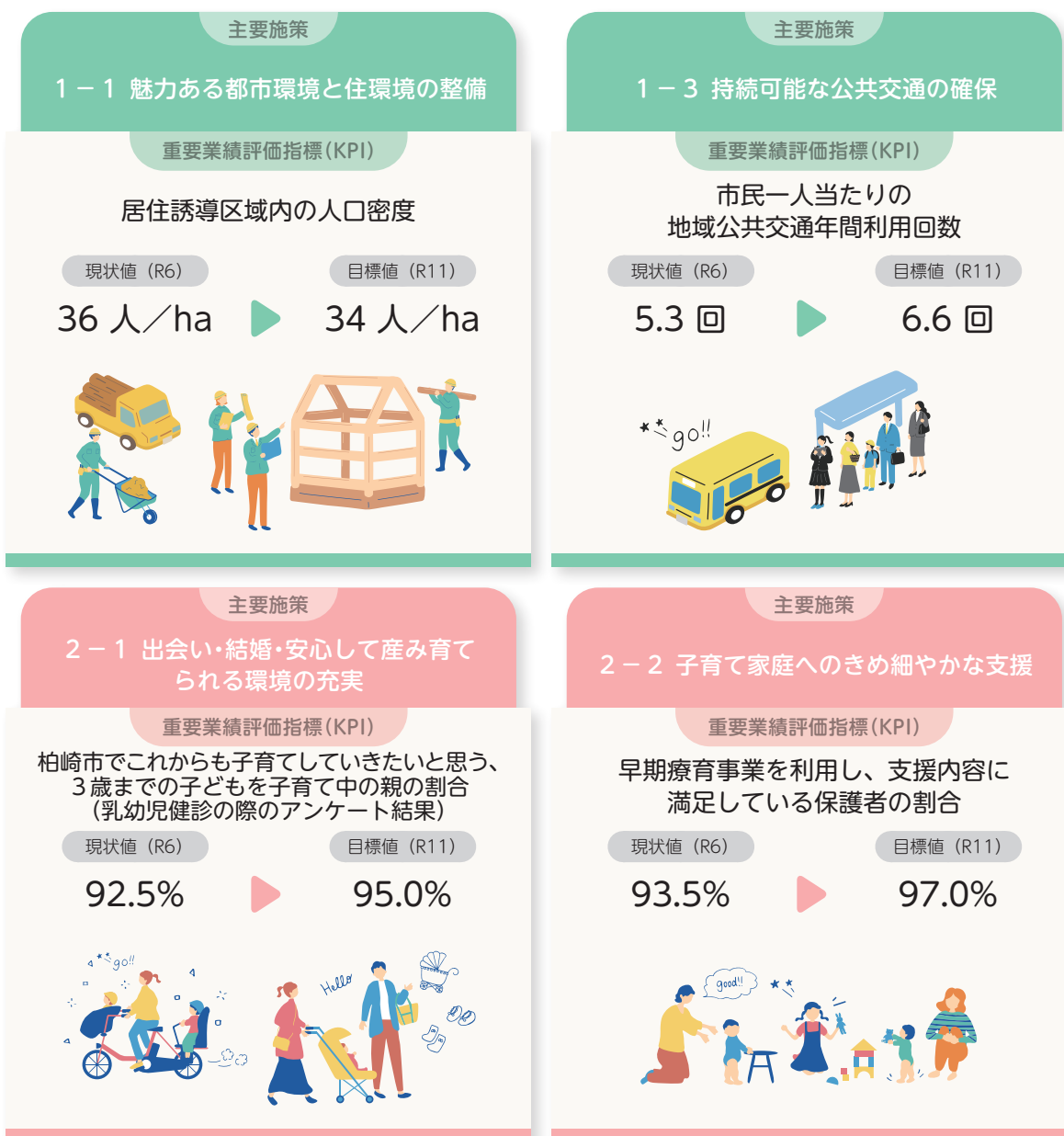
4 数値目標及び関連する具体的施策・重要業績評価指標(KPI)

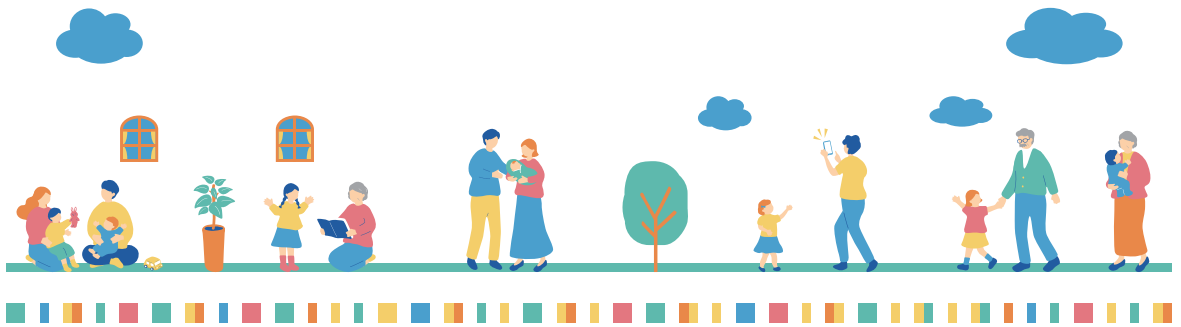
重点戦略及び基本方針の方向性に沿った取組により、数値目標の達成を目指します。
また、具体的な施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

【重点戦略 1 に関する数値目標】

	項目	現状値 (時点)	目標値 (R11)
数値目標 1	市内への転入者数	1,771人 (R 1～R5の平均値)	1,900人
数値目標 2	合計特殊出生率	1.14 (R5)	1.30

関連する具体的施策・重要業績評価指標（KPI）





主要施策

2-4 持続可能な医療提供体制の確保

重要業績評価指標 (KPI)

臨床研修医数
(令和4 (2022) 年度からの累計)

現状値 (R6)		目標値 (R11)
12 人	▶	30 人

主要施策

4-1 生きる力を育む学校教育の推進

重要業績評価指標 (KPI)

総合学力調査における全国平均を上回る教科の割合

現状値 (R6)		目標値 (R11)
65.3%	▶	75.0%

主要施策

4-2 教育環境の充実

重要業績評価指標 (KPI)

「学校に行くのが楽しい」と感じる
児童生徒の割合

現状値 (R6)		目標値 (R11)
85.0%	▶	87.0%

主要施策

5-4 若者や移住者に選ばれる
まちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)

移住定住に関する相談件数

現状値 (R6)		目標値 (R11)
58 件	▶	80 件

【重点戦略2に関する数値目標】

	項目	現状値 (時点)	目標値 (R11)
数値目標3	一人当たりの市民所得	2,814千円 (R4)	3,000千円

関連する具体的施策・重要業績評価指標（KPI）





主要施策

3-5 農業者の所得向上・基盤強化と担い手の確保

重要業績評価指標 (KPI)

米山プリンセス認証者数

現状値 (R6)

5人

目標値 (R11)

30人



主要施策

3-6 林業水産業の担い手確保と経営の安定化

重要業績評価指標 (KPI)

水産物の水揚高 (出荷額)

現状値 (R5)

115,922千円

目標値 (R11)

140,902千円



主要施策

3-7 観光産業の強化

重要業績評価指標 (KPI)

観光入込数 (年度)

現状値 (R6)

2,181,140人

目標値 (R11)

2,696,000人



主要施策

3-8 産業界の脱炭素化の推進

重要業績評価指標 (KPI)

供給先で使用する電力の脱炭素エネルギー導入比率

現状値 (R6)

19.0%

目標値 (R11)

60.0%



5 施策の体系

基本構想		重点戦略		
将来都市像	基本方針	重点戦略	主要施策	
笑顔とenergyあふれる未来都市・かしわざき	分野1 生活・安全・環境 安全安心で快適に暮らせるまち	重点戦略1 未来を拓く産業イノベーションへの更なる挑戦	重点1 1-1 魅力ある都市環境と住環境の整備 1-2 充実した社会基盤の整備 重点1 1-3 持続可能な公共交通の確保 1-4 地域防災力・消防力の充実 1-5 災害に強いまちづくりの推進 1-6 原子力安全・防災対策の推進 1-7 犯罪や交通事故のないまちへの取組強化 1-8 豊かな環境の保全 1-9 持続可能な資源循環の推進	①中心市街地の活性化 ①幹線道路ネットワークの整備 ①地域における生活交通の確保 ①防災体制の強化 ①水害対策の推進 ①原子力安全対策の推進(安全性と透明性の確保) ①地域での犯罪未然防止対策の推進 ①脱炭素化(温室効果ガス排出量抑制)の促進 ①ごみ減量化・再資源化の推進
	分野2 子育て・健康・福祉 健やかな暮らしを育むやさしいまち	重点戦略2 未来を拓く産業イノベーションへの更なる挑戦	重点1 2-1 出会い・結婚・安心して産み育てられる環境の充実 重点1 2-2 子育て家庭へのきめ細やかな支援 2-3 心と体の健康づくりの推進 重点1 2-4 持続可能な医療提供体制の確保 2-5 高齢者福祉の充実 2-6 障害福祉サービスの充実と社会参加の支援 2-7 地域共生社会に向けた体制整備	①出会いや結婚への活動支援の充実 ①児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援 ①健康課題に沿った支援や指導の充実 ①医療提供体制の維持 ①介護予防の推進 ①障がいへの理解促進と社会参加の促進 ①重層的支援体制の整備
	分野3 産業・エネルギー 産業の発展とともに成長する魅力あふれるまち		重点2 3-1 雇用環境の充実と就労支援 重点2 3-2 ものづくり産業の基盤強化 重点2 3-3 新たな産業の創出と地域経済の発展 重点2 3-4 魅力ある商業の振興 重点2 3-5 農業者の所得向上・基盤強化と担い手の確保 重点2 3-6 林業水産業の担い手確保と経営の安定化 重点2 3-7 観光産業の強化 重点2 3-8 産業界の脱炭素化の推進	①人材確保に向けた取組の充実 ①人材の確保・育成の強化 ①新たな産業の創出 ①商業界の活性化 ①担い手確保・育成の推進 ①林業・水産業の担い手確保と経営力の強化 ①観光分野のDX推進 ①市内産業界への脱炭素エネルギー利活用の推進
	分野4 教育・スポーツ・文化 未来を育み、文化を紡ぐ、活気あふれるまち		重点1 4-1 生きる力を育む学校教育の推進 重点1 4-2 教育環境の充実 4-3 多様なニーズに応じた生涯学習の充実 4-4 スポーツによるまちづくりの推進 4-5 文化振興と文化財などの継承	①学力向上の推進 ①望ましい教育環境の確保 ①多様な学びのニーズに対応した学習機会の創出 ①ライフステージに応じたスポーツの推進 ①市民文化活動の推進
	分野5 住民自治・行政 多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち		5-1 多様な人権の尊重・平和意識の醸成 5-2 ジェンダー平等の推進 5-3 市民力・地域力が発揮できる環境の充実 重点1 5-4 若者や移住者に選ばれるまちづくりの推進 5-5 行政運営の効率化と質の向上 5-6 安定した財政基盤の確保	①人権を尊重する教育と人権啓発の推進 ①ジェンダーギャップの解消 ①地域活動支援の充実 ①地域の活性化を創出するシテールスの強化 ①人材の育成と実効性のある組織体制の構築 ①財政基盤の強化

基本計画

主要施策の方向性					
②快適な生活環境の維持	③景観まちづくりの推進	④空き家の適正管理と利活用の推進	⑤安心・安全で快適な住環境の整備		
②生活道路の整備	③港湾機能の保全	④道路や橋梁の計画的な保全	⑤冬期間における道路交通網の安全確保	⑥上下水道機能の保全	
②鉄道の利便性の向上					
②防災意識の向上	③地域防災力の充実	④消防力の充実・強化			
②土砂災害対策の推進	③道路防災対策の推進	④住宅耐震化の促進			
②原子力防災体制の充実・向上					
②安心・安全な消費生活の確保	③交通安全対策の推進				
②環境美化・保全、不法投棄・公害の防止	③有害鳥獣への対策強化				
②プラスチックを始めとした資源循環の推進	③循環型社会を推進する新ごみ処理場の整備				
②安心して出産・子育てできる環境の充実	③教育・保育サービスの充実				
②ひとり親家庭への支援	③療育支援体制と相談支援体制の充実				
②望ましい生活習慣の形成と継続	③デジタル技術を活用した健康づくりの推進	④健康を支えるための社会環境の整備			
②医療従事者の確保	③上手な医療のかかり方の啓発				
②認知症施策の発展	③サービスを安定的に提供できる体制の充実				
②障害福祉サービスの充実					
②生活支援の充実					
②多様な人材の就労支援	③働きやすい職場環境づくりの推進				
②設備投資と販路拡大の促進	③脱炭素化への支援の強化				
②新産業団地の整備	③情報関連産業の振興				
②起業・創業支援の充実	③事業承継に関する支援				
②特徴のある米作りの推進	③園芸振興と六次産業化の推進	④農業生産基盤の強化	⑤スマート農業の推進		
②林業・水産業の流通拡大	③林業・水産業の基盤強化				
②観光施設などの最適化	③通年型・滞在型観光への転換	④地域が一体となった戦略的観光誘客の推進			
②脱炭素エネルギーの供給力の向上	③原子力発電・海底直流送電の電力供給に向けた取組の推進				
②豊かな人間性を育む教育の推進	③体力の向上とより良い生活習慣の形成に向けた教育の推進	④学校・家庭・地域の協働活動の推進	⑤教職員の専門性と指導力の向上		
②良好な教育環境の整備	③生徒指導の充実	④特別支援教育の充実	⑤児童生徒や保護者が気軽に相談できる窓口・場所の確保	⑥教育支援センター（適応指導教室）の充実	
②こどもや若者に向けた支援の充実	③利用環境の充実				
②競技力の向上に向けた取組の推進	③スポーツ施設の最適化	④水球によるまちづくりの推進			
②文化イベントの拡充	③歴史・文化資産の保存と活用	④歴史・文化の発信			
②北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた理解促進	③多文化共生の推進				
②政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	③誰もが働きやすい職場環境の整備	④平和意識の醸成と平和社会の普及促進			
②地域を担う人材の確保	④相談支援体制の充実				
②交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進	③大学の魅力の向上及び連携・協働の強化				
②職員がやりがいを持てる職場環境の整備	③市民ニーズを意識した事務事業の見直し	④DXの推進	⑤情報発信力の向上		
②財政運営の効率化・重点化	③公共施設の適切な管理				

さあ、新たなまちづくりのスタートです！

「笑顔と^{エネルギー}あふれる未来都市・かしわざき」の実現のために

まちづくりについて一緒に考えてみませんか？

あなたにとって理想のまちは？

柏崎市の強み・弱みは？

強み・弱みを受け止めて、理想のまちにするためにできることは？





柏崎市 Kashiwazaki City

柏崎市第六次総合計画【概要版】 令和8(2026)年3月